

「長野市パートナーシップ宣誓制度の基本方針」（案）
に対する市民意見等の募集（パブリックコメント）結果
及び方針（案）の決定について

地域・市民生活部 人権・男女共同参画課

1 パブリックコメントの概要

- 募集期間 令和4年6月1日（水）から6月30日（木）まで（30日間）
- 募集方法
 - ・ 広報ながの6月号掲載
 - ・ 市ホームページ掲載
 - ・ 窓口閲覧（人権・男女共同参画課、行政資料コーナー、各支所）
- 提出方法
 - ・ 意見用紙の持参（閲覧窓口）
 - ・ 市ホームページ ながの電子申請サービス（人権・男女共同参画課）
 - ・ 郵送、ファクス、電子メール（人権・男女共同参画課）
- 公表方法
 - ・ 市ホームページで公表

2 パブリックコメントの結果

- 意見等の提出者数 98人

提出方法	持参	電子申請	郵送	ファクス	電子メール	計
人数	54人	22人	2人	3人	17人	98人

- 意見等の件数 141件

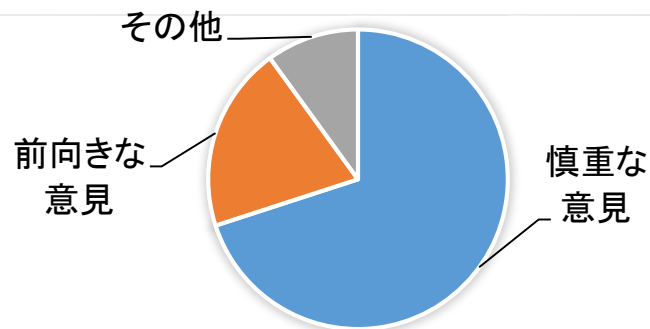
● 方針（案）への意見・提案

長野市パートナーシップ宣誓制度の基本方針（案）への意見・提案箇所		件数
1	趣旨（制度の導入や方針（案）全体に関わることも含む）	131件
2	定義	4件
3	制度の運用	0件
4	制度の概要	2件
5	宣誓制度利用により受けられるサービス	4件
合 計		141件

● 意見・提案に対する対応内容

区分	対 応 内 容	件数
A	方針（案）を修正する	4件
B	方針（案）に盛り込まれており、修正しない	1件
C	方針（案）は修正しないが、今後の取組において検討又は参考とする	17件
D	方針（案）に盛り込まれていないが、検討の結果、修正しない	0件
E	その他（質問への回答・状況説明等）	119件
合 計		141件

- 制度の導入に慎重な意見：約 7 割
- 制度の導入に前向きな意見：約 2 割
- その他：約 1 割



	主な意見の概要
制度の導入に慎重な意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 制度の導入により、婚姻制度の形骸化や同性婚の合法化につながるのではないか。 ◆ 新たな制度を導入しなくても、性的少数者の悩みに個別に対応すれば良いのではないか。 ◆ 制度導入により少子化が進むのではないか。 ◆ 子どもに多様な性を学ばせることは、精神的な混乱を招くもととなるのではないか。
制度の導入に前向きな意見	<ul style="list-style-type: none"> ◆ すべての人の人権が尊重され共生社会を創っていくための一歩として、長野市パートナーシップ宣誓制度を提案されたことは素晴らしい。 ◆ 性的少数者は、性的多数者が当たり前持っている権利が侵害されている場面が多く、生きづらさを感じている。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 性的少数者の思いを十分把握したうえで方針を示した方が良い。

- 詳細は別添資料のとおり


- パートナーシップ宣誓制度は、市の定める要綱で運用し、パートナーであるという宣誓に基づき確認、証明するものである。権利の発生や義務の付与を伴うものではなく、憲法や民法に規定されている法に基づく既存の婚姻制度に影響を与えるものではない。
- 性的少数者のカップルには、その関係を対外的に証するものがなく、当事者が生きづらさを感じる要因の一つとなっている。制度の導入により、その関係を対外的に証することができるようになる。
- 少子化の原因は多様であり、未婚化、晩婚化の進展や経済的な不安定さなど、様々な要因が複合的に重なって生じている。
- 学校教育の場でも「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施等について」が文部科学省から教職員向けに発出されており、性的少数者とされる児童生徒全般に係る不安や悩みを受け止める必要性が述べられている。こうしたことも踏まえ、性の多様性等の人権課題について学ぶ機会を充実させることで児童生徒の人権感覚を磨き、深く豊かな人間性を育む取組を進めている。

- 慎重な意見が多かったが、意見の中で懸念される状況等にはつながらないと考える。多様性を尊重するため、制度を導入する。

(平成30年9月長野市議会定例会で「LGBTなど性の多様性を認め尊重する人権施策の実施に関する請願」が採択)

- 制度を導入することで、性的少数者の方の生きやすさの選択肢を増やすとともに、市民や事業者に理解が広がり、誰もが自分らしく安心して暮らし、活躍できるまちづくりを進めていく。
- 性的少数者の生きづらさを解消するためには、周囲の理解が重要なことから、性の多様性や性的少数者の方に対する正しい理解が広がるよう引き続き啓発活動を実施する。

● 寄せられた意見をもとに方針（案）を修正します。

該当ページ・内容	意見等要旨	市の考え方
1 ページ 1 趣旨	「少しでも」という文言は不要ではないかと思えます。「少しでも」の文言により、長野市が毅然と問題に立ち向かうという姿勢が薄まり、遠慮がちな姿勢でいる印象になってしまいます。 (1件)	ご意見等を踏まえ、趣旨を次のように修正します。 1 ページの趣旨の3段落目、「性的少数者の方の生きづらさを少しでも解消するため、その取組の一環として」を「性的少数者の方の生きやすさの選択肢を増やすため」に修正します。
2 ページ 4 制度の概要 (1) 宣誓することができる方 ③ 婚姻等要件 3 ページ 5 宣誓制度利用により受けられるサービス	性的少数者の思いを十分把握したうえで方針を示した方が良いでしょう。 (3件)  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">当事者や支援団体等にヒアリングを実施しました。</div>	当事者や支援団体等へのヒアリングを踏まえ、次の2点を修正します。 1 2 ページ中、③婚姻等要件の2つ目の表記を「共に宣誓をしようとする者以外の者との間に、現にパートナーシップの関係がないこと」に修正 2 3 ページ中、「夫婦であれば当然に受けられる」を「市の裁量の範囲において行政サービスを提供していきます」に修正

実 施 日	内 容
令和4年8月17日	臨時部長会議(市民意見等の募集結果及び方針(案)の決定)
8月23日	政策説明会(市民意見等の募集結果及び方針の決定内容の説明)
9月21日	人権を尊び差別のない明るい長野市を築く審議会（要綱(素案)について)
9月29日	部長会議（要綱(案)について）
10月4日	政策説明会（要綱(案)について）
11～12月	要綱の施行、広報ながのによる周知 長野市パートナーシップ宣誓制度の導入